

世 監 第 3 1 号
令和3年8月31日

世羅町長 奥田 正和 様

世羅町監査委員 山口 敦允

世羅町監査委員 田原 賢司

令和2年度世羅町一般会計・特別会計決算審査の意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度世羅町の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びその附属書類並びに地方自治法第241条第5項の規定による基金の運用状況を示す書類を審査した結果について、世羅町監査委員条例第6条の規定により、次のとおり意見を付して提出します。

令和2年度世羅町決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和2年度世羅町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度世羅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度世羅町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度世羅町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度世羅町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度各会計証書類その他地方自治法施行令で定める書類
- (8) 令和2年度基金の運用状況を示す書類

2 審査を実施した期間

令和3年8月16日から令和3年8月26日まで。(実施日数9日)

3 決算書の提出時期

会計管理者から町長に対し決算書が提出された時期は令和3年7月15日で、地方自治法第233条第1項に定められている法定期間内です。

第2 審査の結果

審査に付された令和2年度世羅町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、諸帳簿並びに証拠書類と照合審査した結果、決算数値は何れも符合しており、正確であると認めます。

また、世羅町指定金融機関における現在額と一致していることを確認しました。一般会計及び特別会計の決算は、次表のとおりです。

1 決算額

(単位:円)

会計別		歳入	歳出	差引残額
一般会計		13,600,733,581	13,110,200,643	490,532,938
特別会計	国民健康保険事業	1,763,974,959	1,647,132,811	116,842,148
	後期高齢者医療制度	540,071,258	536,033,962	4,037,296
	介護保険事業	2,625,591,364	2,519,976,414	105,614,950
	介護サービス事業	9,285,954	8,491,570	794,384
	農業集落排水事業	57,661,256	54,846,793	2,814,463
合計		18,597,318,372	17,876,682,193	720,636,179

2 決算収支

一般会計の実質収支は、268,872,938円であり、単年度収支は、▲67,459,735円の赤字となりました。また、320,873,598円の積立金と232,724,600円の積立金取崩しがあり、実質単年度収支は20,689,263円の黒字額となりました。

特別会計における実質単年度収支は、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の2会計が黒字収支となり、残る後期高齢者医療制度特別会計、介護サービス事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は赤字収支となりました。

決算収支の状況

(単位:円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E (C-D)
一般会計	13,600,733,581	13,110,200,643	490,532,938	221,660,000	268,872,938
国民健康保険	1,763,974,959	1,647,132,811	116,842,148	0	116,842,148
後期高齢医療	540,071,258	536,033,962	4,037,296	0	4,037,296
介護保険事業	2,625,591,364	2,519,976,414	105,614,950	0	105,614,950
介護サービス	9,285,954	8,491,570	794,384	0	794,384
農業集落排水	57,661,256	54,846,793	2,814,463	0	2,814,463
特会小計	4,996,584,791	4,766,481,550	230,103,241	0	230,103,241
合 計	18,597,318,372	17,876,682,193	720,636,179	221,660,000	498,976,179

区 分	単年度収支 F (E-前年度 E)	積立金 G	繰上償還金 H	積立金取崩額 I	実質単年度収支 J (F+G+H-I)
一般会計	▲67,459,735	320,873,598	0	232,724,600	20,689,263
国民健康保険	51,459,143	0	0	0	51,459,143
後期高齢医療	▲1,056,849	0	0	0	▲1,056,849
介護保険事業	18,315,988	0	0	0	18,315,988
介護サービス	▲229,930	0	0	0	▲229,930
農業集落排水	1,610,606	39	0	3,000,000	▲1,389,355
特会小計	70,098,958	39	0	3,000,000	67,098,958
合 計	2,639,223	320,873,637	0	235,724,600	87,788,260

3 歳入歳出の状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

一般会計歳入の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
町 税	1,974,905,000	2,026,285,395	1,977,370,484	4,567,351	44,347,560
地方譲与税	205,221,000	198,000,000	198,000,000	0	0
利子割交付金	1,551,000	1,551,000	1,551,000	0	0
配当割交付金	6,442,000	6,435,000	6,435,000	0	0
株式等譲渡所得割交付金	6,369,000	6,369,000	6,369,000	0	0
法人事業税交付金	9,001,000	8,774,000	8,774,000	0	0
地方消費税交付金	350,759,000	350,759,000	350,759,000	0	0
ゴルフ場利用税交付金	6,103,000	6,143,191	6,143,191	0	0
環境性能別交付金	22,080,000	22,080,000	22,080,000	0	0
地方特例交付金	19,548,000	19,548,000	19,548,000	0	0
地方交付税	4,548,491,000	4,592,147,000	4,592,147,000	0	0
交通安全対策特別交付金	2,565,000	2,838,000	2,838,000	0	0
分担金及び負担金	52,358,000	92,184,634	43,533,280	0	48,651,354
使用料及び手数料	120,810,000	122,468,316	121,753,546	0	714,770
国庫支出金	4,061,900,000	3,065,606,468	3,065,606,468	0	0
県支出金	1,737,322,000	1,266,401,197	1,266,401,197	0	0
財産収入	93,359,000	94,244,445	94,244,445	0	0
寄附金	75,001,000	75,576,990	75,576,990	0	0
繰入金	251,248,000	248,040,496	248,040,496	0	0
繰越金	286,535,000	286,535,673	286,535,673	0	0
諸収入	147,578,000	153,726,388	149,014,811	0	4,711,577
町 債	1,961,276,000	1,058,012,000	1,058,012,000	0	0
合 計	15,940,422,000	13,703,726,193	13,600,733,581	4,567,351	98,425,261

予算現額 15,940,422,000 円に対し、調定額 13,703,726,193 円、収入済額 13,600,733,581 円、不納欠損額 4,567,351 円、収入未済額 98,425,261 円で、収入済額の対予算比は、85.3%、収入率は、99.2%であります。また、収入未済額の対調定比は、0.7%であります。

町税は、予算現額 1,974,905,000 円、調定額 2,026,285,395 円、収入済額 1,977,370,484 円、不納欠損額 4,567,351 円、収入未済額 44,347,560 円で、収納率は 97.6%であります。

町税の不納欠損額 4,567,351 円(前年度 7,271,637 円)は、滞納繰越分の処分であり、地方税法第 15 条の 7 及び第 18 条の規定に基づいて処分されています。

収入未済総額 98,425,261 円(前年度 89,738,903 円)は、前年度より増加しています。収入状況については、町税、ゴルフ場利用税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入が予算現額を上回った主な収入済額であります。また国庫支出金、県支出金については、繰越明許費により未収入となり予算現額を下回った収入となっています。

イ 歳出の状況

一般会計歳出の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
議 会 費	81,213,000	80,813,204	0	399,796
総 務 費	5,026,169,000	3,095,008,365	1,880,224,000	50,936,635
民 生 費	2,474,779,000	2,396,076,980	0	78,702,020
衛 生 費	2,171,593,000	2,106,206,180	11,546,000	53,840,820
労 働 費	10,000,000	10,000,000	0	0
農 林 水 産 業 費	1,248,844,000	1,150,195,709	67,316,000	31,332,291
商 工 費	527,212,000	360,041,379	145,383,000	21,787,621
土 木 費	1,062,488,000	858,168,554	187,695,000	16,624,446
消 防 費	553,080,000	550,014,289	0	3,065,711
教 育 費	832,375,000	769,145,733	6,000,000	57,229,267
災 害 復 旧 費	531,441,000	334,606,291	191,903,000	4,931,709
公 債 費	1,400,020,000	1,399,923,959	0	96,041
諸 支 出 金	1,000	0	0	1,000
予 備 費	21,207,000	0	0	21,207,000
合 計	15,940,422,000	13,110,200,643	2,490,067,000	340,154,357

予算現額15,940,422,000円、支出済額13,110,200,643円、翌年度繰越額2,490,067,000円、不用額340,154,357円で、予算執行率は82.2%となりました。

不用額340,154,357円(前年度392,223,026円)は、前年度より減少しており、総務費では50,000,000円、民生費では78,000,000円、衛生費では53,000,000円、農林水産業費では31,000,000円、商工費21,000,000円、土木費では16,000,000円及び教育費では57,000,000円を超える不用額があります。また繰越明許費は、2,490,067,000円であります。

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 歳入の状況

国民健康保険事業特別会計歳入の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
国民健康保険税	293,738,000	348,046,148	328,834,365	2,018,625	17,193,158
国庫支出金	910,000	910,000	910,000	0	0
県支出金	1,260,203,000	1,235,904,499	1,235,904,499	0	0
財産収入	1,000	0	0	0	0
繰入金	132,361,000	130,670,958	130,670,958	0	0
繰越金	65,383,000	65,383,005	65,383,005	0	0
諸収入	1,245,000	2,293,975	2,272,132	0	21,843
合 計	1,756,841,000	1,783,208,585	1,763,974,959	2,018,625	17,215,001

予算現額1,756,841,000円、調定額1,783,208,585円、収入済額1,763,974,959円、不納欠損額2,018,625円、収入未済額17,215,001円で、収入済額の対予算比は100.4%、収入率は98.9%になりました。また、収入未済額の対調定比は1.0%になりました。

保険税は、予算現額 293,738,000 円、調定額 348,046,148 円、収入済額 328,834,365 円、不納欠損額 2,018,625 円、収入未済額 17,193,158 円で、収入済額は予算現額を 35,096,365 円上回っておりますが、収納率は 94.5%になりました。

不納欠損額 2,018,625 円(前年度 3,970,832 円)は、9人・147 件が法令の規定に基づいて処分されています。

収入未済額 17,193,158 円(前年度 23,335,648 円)は、現年課税分(過年度分を含む)が 円(前年度 8,554,954 円)、滞納繰越分が 12,435,442 円(前年度 14,780,694 円)であります。

イ 歳出の状況

国民健康保険事業特別会計歳出の決算状況 (単位:円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費	32,181,000	31,557,735	0	623,265
保険給付費	1,153,787,000	1,109,035,618	0	44,751,382
国民健康保険事業費納付金	410,872,000	410,870,202	0	1,798
財政安定化基金拠出金	1,000	483	0	517
保健事業費	56,017,000	49,748,370	0	6,268,630
基金積立金	1,000	0	0	1,000
公債費	1,000	0	0	1,000
諸支出金	46,769,000	45,920,403	0	848,597
予備費	57,212,000	0	0	57,212,000
合計	1,756,841,000	1,647,132,811	0	109,708,189

予算現額 1,756,841,000 円、支出済額 1,647,132,811 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 109,708,189 円で、予算執行率は 93.8%となりました。

保険給付費に 44,751,382 円の不用額が見られますが、これは主に療養給付費、高額療養費等が予算額を下回った給付であったためであります。

(3) 後期高齢者医療制度特別会計

ア 歳入の状況

後期高齢者医療制度特別会計歳入の決算状況 (単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
保険料	192,200,000	192,251,394	191,544,220	0	707,174
繰入金	341,535,000	341,535,000	341,535,000	0	0
繰越金	5,094,000	5,094,145	5,094,145	0	0
諸収入	1,832,000	1,554,893	1,554,893	0	0
国庫支出金	343,000	343,000	343,000	0	0
合計	541,004,000	540,778,432	540,071,258	0	707,174

予算現額 541,004,000 円、調定額 540,778,432 円、収入済額 540,071,258 円で、収入済額の対予算比は 99.8%、収入率は 99.9%です。不納欠損額は 0 円、収入未済額は 707,174 円です。

収入未済額 707,174 円(前年度 955,801 円)には、現年度分保険料に還付未済金 95,149 円(前年度 208,381 円)が含まれているので、実質の収入未済額は、802,323 円であります。

イ 歳出の状況

後期高齢者医療制度特別会計歳出の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費	15,663,000	15,498,206	0	164,794
広域連合納付金	523,393,000	518,784,066	0	4,608,934
諸支出金	1,948,000	1,751,690	0	196,310
合計	541,004,000	536,033,962	0	4,970,038

予算現額 541,004,000 円、支出済額 536,033,962 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 4,970,038 円で、予算執行率は 99.1%となりました。

広域連合納付金に 4,608,934 円の不用額があり、主として保険料納付金の減少によるものであります。また、諸支出金に 196,310 円の不用額があり、保険料の還付金と加算金であります。

(4) 介護保険事業特別会計

ア 歳入の状況

介護保険事業特別会計歳入の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
保険料	459,200,000	468,523,800	464,666,104	387,081	3,470,615
使用料及び手数料	30,000	30,000	30,000	0	0
国庫支出金	622,568,000	634,131,039	634,131,039	0	0
支払基金交付金	640,306,000	640,304,141	640,304,141	0	0
県支出金	370,018,000	370,264,842	370,264,842	0	0
財産収入	1,000	0	0	0	0
繰入金	434,889,000	423,205,000	423,205,000	0	0
繰越金	87,299,000	87,298,962	87,298,962	0	0
諸収入	6,376,000	5,691,276	5,691,276	0	0
合計	2,620,687,000	2,629,449,060	2,625,591,364	387,081	3,470,615

予算現額 2,620,687,000 円、調定額 2,629,449,060 円、収入済額 2,625,591,364 円、不納欠損額 387,081 円、収入未済額 3,470,615 円で、収入済額の対予算比は 100.2%、収入率は 99.9%になりました。また、収入未済額の対調定比は 0.1%です。

介護保険料は、予算現額 459,200,000 円、調定額 468,523,800 円、収入済額 464,666,104 円、不納欠損額 387,081 円、収入未済額 3,470,615 円で、収納率は 99.2%になりました。

不納欠損額 387,081 円(前年度 45,260 円)は、5人・53 件が介護保険法の規定に基づき処分されています。

保険料の収入未済額 3,470,615 円(前年度 4,863,845 円)は、現年度分(過年度課税分を含む)が 1,032,436 円(前年度 1,929,640 円)、滞納繰越分が 2,438,179 円(前年度 2,934,205 円)であります。

現年度分保険料に還付未済金 138,562 円(前年度 95,234 円)が含まれているので、実質の収入未済額は、1,170,998 であります。

イ 歳出の状況

介護保険事業特別会計歳出の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費	57,335,000	56,555,311	0	779,689
保険給付費	2,389,384,000	2,299,507,530	0	89,876,470
基金積立金	1,000	0	0	1,000
公債費	1,000	0	0	1,000
地域支援事業費	115,296,000	108,594,176	0	6,701,824
諸支出金	58,669,000	55,319,397	0	3,349,603
予備費	1,000	0	0	1,000
合計	2,620,687,000	2,519,976,414	0	100,710,586

予算現額 2,620,687,000 円、支出済額 2,519,976,414 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 100,710,586 円で、予算執行率は 96.2%になりました。

保険給付費において、89,876,470 円(前年度 72,800,675 円)の不用額が生じていますが、介護サービス給付費等、予算見込額を下回る給付となっています。

(5) 介護サービス事業特別会計

ア 歳入の状況

介護サービス事業特別会計歳入の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
サービス収入	6,195,000	6,780,640	6,780,640	0	0
繰入金	1,481,000	1,481,000	1,481,000	0	0
繰越金	1,025,000	1,024,314	1,024,314	0	0
諸収入	1,000	0	0	0	0
合計	8,702,000	9,285,954	9,285,954	0	0

予算現額 8,702,000 円、調定額 9,285,954 円、収入済額 9,285,954 円で収入済額の対予算比は 106.7%です。

イ 歳出の状況

介護サービス事業特別会計歳出の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
事業費	7,676,000	7,467,256	0	208,744
諸支出金	1,025,000	1,024,314	0	686
予備費	1,000	0	0	1,000
合計	8,702,000	8,491,570	0	210,430

予算現額 8,702,000 円、支出済額 8,491,570 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 210,430 円で、予算執行率は 97.6%になりました。

(6) 農業集落排水事業特別会計

ア 歳入の状況

農業集落排水事業特別会計歳入の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
分担金及び負担金	2,000	200,000	200,000	0	0
使用料及び手数料	14,012,000	14,920,710	13,976,360	0	944,350
財産収入	1,000	39	39	0	0
繰入金	42,282,000	42,281,000	42,281,000	0	0
繰越金	1,203,000	1,203,857	1,203,857	0	0
諸収入	1,000	0	0	0	0
合計	57,501,000	58,605,606	57,661,256	0	944,350

予算現額 57,501,000 円、調定額 58,605,606 円、収入済額 57,661,256 円、収入未済額 944,350 円で、収入済額の対予算比は 100.3%、収入率は 98.4%になりました。

収入未済額の対調定比は、1.6%になりました。

収入未済額 944,350 円(前年度 863,260 円)は、下水道使用料の現年度分 256,850 円(前年度 334,520 円)と滞納繰越分 687,500 円(前年度 528,740 円)であります。

イ 歳出の状況

農業集落排水事業特別会計歳出の決算状況

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
総務費	35,255,000	32,602,739	0	2,652,261
公債費	22,245,000	22,244,054	0	946
予備費	1,000	0	0	1,000
合計	57,501,000	54,846,793	0	2,654,207

予算現額 57,501,000 円、支出済額 54,846,793 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 2,654,207 円で、予算執行率は 95.4%になりました。

4 財政状況

(1) 財政指標

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
財政力指数	0.32	0.32	0.32
実質収支比率	3.6 %	4.7 %	4.4 %
経常収支比率	(97.1 %) 94.0 %	(96.2 %) 93.2 %	(98.9 %) 94.8 %
実質公債費比率	10.7 %	10.7 %	10.5 %
将来負担比率	13.0 %	16.5 %	20.1 %

ア 財政力指数

財政力指数は、地方交付税法で定めた算式で算出した基準財政収入額と基準財政需要額の比率で、地方公共団体の財政基盤の強さを示す指数で標準的な活動の財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指数で、指数が大きいほど財政力が強いとみられています。

令和2年度の財政力指数は0.32で、前年度と同率となっています。

イ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額で、財政運営の状況を判断する指標の一つとなります。一般的には3～5%が望ましいとされています。

令和2年度の実質収支比率は3.6%で、前年度に比べると1.1ポイント下がっています。

ウ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直なり弾力性を示すものとされる指標で、町では、70～80%が適正な範囲とされています。これを著しく超えると、財政の硬直化が進んでいるとみられます。平成24年度は82.8%でしたが、以降は上昇傾向となりました。

令和2年度の経常収支比率は94.0%で、前年度に比べて0.8ポイント上がっています。

なお、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を除いた経常収支比率は、括弧書きで記載していますが、97.1%で、前年度に比べて0.9ポイント上がっています。

エ 実質公債費比率

実質公債費比率は、上下水道等の公営企業が地方債の償還財源に充てた繰出金や世羅中央病院企業団が起こした地方債償還に充てた負担金、また債務負担行為が行われた中で公債費に準ずるものが含まれています。

令和2年度の実質公債費比率は10.7%で、前年度と同率となっています。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来的に負担することとなっている実質的な負債にあたる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

令和2年度の将来負担比率は13.0%で、前年度に比べると3.5ポイント下がっています。

(2) 町債・基金の現在高

ア 町債

(単位:円)

区 分	令和2年度末	令和元年度末	平成 30 年度末
一 般 会 計	10,623,743,973	10,948,635,794	11,567,687,674
うち臨時財政対策債	4,807,072,848	5,025,029,900	5,225,921,655
構 成 比 率	45.2%	45.9%	45.2%
農業集落排水事業特別会計	143,661,360	162,555,104	181,045,721
計	10,767,405,333	11,111,190,898	11,748,733,395

町債の令和2年度末現在高は 10,767,405,333 円で、前年度に比べて 343,785,565 円減少しています。

また一般会計の年度末現在高 10,623,743,973 円の内、本来は普通交付税で交付されるべき額が起債とされている臨時財政対策債が 4,807,072,848 円で、その占める割合は 45.2%となり、これが含まれています。

イ 基金

(単位:円)

区 分	令和2年度末	令和元年度末	前年との差額	
一 般 会 計	4,539,256,780	4,451,107,782	88,148,998	
特 別 会 計	国民健康保険事業	249,997,240	249,997,240	0
	介護保険事業	225,356,551	225,356,551	0
	農業集落排水事業	938,190	3,938,151	▲2,999,961
合 計	5,015,548,761	4,930,399,724	85,149,037	

基金の令和2年度末一般会計現在高は、4,539,256,780 円です。

特別会計では、国民健康保険事業の現在高が 249,997,240 円、介護保険事業の現在高が 225,356,551 円、農業集落排水事業の現在高が 938,190 円であります。

全会計における基金の現在高は、5,015,548,761 円で前年度に比べて 85,149,037 円の増となっています(特定目的基金は除く)。

5 特定目的基金の運用状況について

地方自治法第 241 条第 1 項に基づく特定目的基金について同条第 5 項の規定により報告します。

(1) 世羅町土地開発基金

基金総額は 50,000,000 円で、全て現金であります。

(2) 世羅町肉用繁殖牛新特別導入事業基金

基金総額は 7,500,000 円で、現金は 2,226,580 円、牛は 7 頭の 5,273,420 円であります。

第3 審査の意見

- 1 一般会計においては形式収支額 490,532,938 円、実質収支額 268,872,938 円の黒字となりました。単年度収支へ積立金を加え、積立金取崩額を減じた実質単年度収支額は 20,689,263 円の黒字額での決算となりました。引き続き健全な財政の運営が必要です。
- 2 財政指標において財政力指数は、0.32 で前年度と同じです。実質公債比率は前年度と同じ 10.7%になりましたが、許可団体とならない 18%の範囲内です。

経常収支比率は 94.0%で前年度に比べ 0.8 ポイント増加し、依然として高水準であります。

経常経費充当一般財源の歳出は、人件費及び公債費は減少し、扶助費の増加による義務的経費総額の減少で、その比率は 44.9%となりました。

また、物件費、補助費等は増加しましたが、繰出金等が減少しましたので、結果的には、14,019,000 円の減となりました。

経常一般財源の歳入の額は、主に地方譲与税等、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金が増加しましたが、地方税、地方交付税、地方特例交付金の減少により、73,639,000 円の減となりました。

今後とも地方交付税が減少する中で、投資的経費に充当できる財源の確保が必要です。
- 3 不納欠損処分について、町税 4,567,351 円・44 人・430 件(前年度 7,271,637 円)、国民健康保険税 2,018,625 円・9人・147 件(前年度 3,970,832 円)、介護保険料 387,081 円・5人・53 件(前年度 45,260 円)あり、合計額が 6,973,057 円・58 人・630 件となり、令和元年度 11,287,729 円及び平成 30 年度 5,069,954 円の 3 年間で 23,330,740 円となっています。

不納欠損処分額が多額であります。地方税法等の適用での不納欠損処分に至るまでに、早期に収納対策を講じる必要があります。
- 4 収入未済額は、町税 44,347,560 円(うち滞納繰越分 22,801,526 円)、生活保護費返還金 2,353,577 円(うち滞納繰越分 2,353,577 円)、国営造成負担金滞納繰越分 48,651,354 円、有害鳥獣解体処理場使用料 610 円、住宅使用料 714,160 円(うち滞納繰越分 294,760 円)、国民健康保険税 17,193,158 円(うち滞納繰越分 12,435,442 円)、国保一般被保険者返納金 21,843 円、後期高齢者医療保険料 897,472 円(うち滞納繰越分 455,922 円)、介護保険料 3,470,615 円(うち滞納繰越分 2,438,179 円)、広島県観光連盟補助金 2,358,000 円、農業集落排水下水道使用料 1,018,600 円(うち滞納繰越分 687,500 円)で、合計 121,026,949 円(前年度 120,008,307 円)と多額であります。

町税の収入未済額が多額であります。早期に対応すれば未納や不納欠損処分に至らないものがあります。生活保護費の支給の中で、実態の把握や連携を行えば返還金が生じず、更には一部未納にならない対応が必要であります。年数が経過したものや、その額が多額で完納に至るまで年数の必要なもの等があります。負担の公平性のために、債権管理を行い時効とならないような方策を早急に講じて頂きたい。
- 5 せら香遊ランドは指定管理者を定めて管理運営を行っている。令和2年度は年度別協定を前年度の令和2年3月30日付で指定管理料5,257,000円を限度額として、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間の協定書を締結し、新年度の令和2年4月3日に1年間の協定額全額の支払いを起票し、同月15日に支払っている。しかし、指定管理者が同年6月末でその施設の管理運営を辞退され、その後、直営での管理運営を行い、この年度を終了してい

る。

通常の場合、途中で辞退した場合は、その全額の支払いをしているので、月割計算などの方法で計算して返還を求めるべきと考えられるが、戻入などの行為は行われていません。契約日以前の指定管理者との交渉内容や、新年度になった直後に年間協定額の全額を支払う事の組織決定などの経緯は明確に示されていないが、入込客を伴う観光施設は、その施設により様々で画一的ではないうえ、特に新型コロナウイルス感染症が蔓延の状況の中では、社会情勢の的確な判断や、より緊密なる連携と状況把握が必要でした。

- 6 フェアフィールド・バイ・マリオット社が道の駅の隣接用地にホテルの建設予定がありますが、上水道の加入負担金 660,000 円を商工費で支払いされています。町が支払うべき事となった経緯や理由が不明です。加入負担金は通常は水道を使用する受水者が直接納入すべきであります。
- 7 予算の不用額が平成 30 年度から3年間は増加傾向にあります。令和2年度一般会計は 340,154,357 円で特別会計の合計は 218,253,450 円総合計で 558,407,807 円と多額であります。それぞれの理由が有って事務事業のうち、中止・延期・変更になった場合は、明確になった時点で減額補正を行うなど予算管理が必要であります。